

## 平成20年4月 定例教育委員会 会議録

平成20年度塩尻市教育委員会4月定例会が、平成20年4月24日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

### 会 議 日 程

- 1 開 会
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告  
報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 5月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 平成19年度中学校卒業生進路状況について <非公開>
- 4 議 事  
議事第1号 平成20年度事業部目標について
- 5 その他
- 6 閉 会

#### 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	委員長職務代理者	丸 山 典 子
委員	岡 本 た ま	教育長	藤 村
遅れて出席した委員			
委員	村 田 茂 之		

#### 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (家庭教育室長)	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
こども担当課長	山 地 幸 男	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部長	丸 山 保	短歌館館長	畠 山 伸
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
図書館長	内 野 安 彦	人権推進室長	小 穴 利 美
男女共同参画課長	山 田 昭 文		
事務局出席者			
教育企画係長	青 木 実		

## 1 開 会

**百瀬委員長** お揃いそうですね。村田委員は、本日遅れる、又は場合によって欠席という連絡がございましたが、定足数に達しておりますので、ただ今から4月定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。はじめに、事務局で異動のあった課長さん方、自己紹介で挨拶をお願いしたいと思います。

**畠山短歌館長** この4月1日付けで、短歌館に異動になりました畠山と申します。前の職場は塩尻東支所です。よろしくお願いいたします。

**山地子ども担当課長** 同じく、4月1日付けでこども課担当課長として着任いたしました、山地幸男と申します。10年ほど前、教育委員会でお世話になりましたが、また着任ということで、以降頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。それでは、次第に従いまして進めたいと思います。

## 2 前回会議録の承認について

**百瀬委員長** 次第の2番になりますが、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

**青木教育企画係長** 3月定例教育委員会の議事録ですけれども、現在、確認をいただいているところでありますので、最終確認が終わりましてところで御署名をいただくようにしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**百瀬委員長** そのような説明であります。よろしゅうございますか。はい。それでは、3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長から総括的にお願いいたします。

## 3 教育長報告

**藤村教育長** ここから見える桜も、もう、ほとんど散ってしまいました。桜の花の見どころは3日、4日だというふうに言われていますけれども、今年は開花してから寒い日が続いたせいでしょうか。だいぶ長い間、楽しませてもらったのではないかなと思います。

本年度もスタートして、1か月になろうかという状況でございます。各学校ですけれども、具体的な学校目標を掲げまして、その達成に向かって教職員が一丸となって取り組み始めたという状況であります。また、この教育委員会も、きょうの議事になっておりますけれども、平成20年度の事業目標に向かって、その達成のために取り組み始めたという状況でございます。言うまでもないわけですが、学校というのは子どもがアツてのものであると。子どもアツての学校であると。その中で働いている教師。その教師としての生きる喜びですとか、あるいは張り合い、あるいは悩みとか苦しみというのは、私も教職経験をする中で、やはり、すべて子どもが与えてくれるというふうに実感をしてきました。そして、その悩みや苦しみの解決もまた、子どもが与えてくれるということを感じて教職生活を過ごしてきたわけですが、市役所も、やはり学校と同じではないかなというように感じています。やはり、市役所も市民アツての市役所であるということではないかなと。従いまして、市の職員としての喜びとか、あるいは張り合い、あるいは悩みとか苦しみというものも、考えてみれば、すべて市民が与えてくれるのではないかというふうに思っています。また、同じように、その悩みとか苦しみの解決も、また、市民の皆さんがもたらしてくれるのではないかと。こう考えたときに、

我々、市の職員というものは、常に市民の視線に立って仕事をするということが一番重要なことで、市民だったら一体どう考えるのだろう、というような視点で物事を考えていく、そういうことが大事なことではないかと思えます。最初、教職員の話をしましたけれども、やはり教員も子どもの視点に立つ、市の職員も市民の視点に立って、というのが我々の働く一番基本的な姿勢ではないかなと、このようなことを、年度のスタートにあたって一度考えてみる必要があるかなということをおもいます。

何点か報告させていただきたいと思えますけれども、1点目は全国の学力状況調査。これが、先日の22日に行われました。塩尻市でも全小中学校が参加をしまして、特に混乱もなく終了することができました。問題は、新聞等にも公表されましたので御覧になったかと思えますけれども、あれだけの問題をしっかり内容をつかんで、正しい答えを出していくということは、たいへんなことだなと思えます。特に、今まで言われているように、読解力といいますが、物を読んで、それを解釈する、理解する力というのは一番の基になるものであり、そういうことがしっかりできないと問題が解けないということになっていくと思えますので、改めて読解力の育成、これは一番は読書が基本になっているかなということをおもって思うわけであります。

前回、たいへん好成績を収めた秋田県ですけれども、いろいろなニュースによりますと、日本のフィンランドとも称されているそうです。都心の電車内には、大手進学塾による、秋田に学べ、という広告まで現れたということだそうであります。あれだけの好成績を上げた、その原因といいますが、理由がどこにあるかということで、秋田県の教育長の談話等を聞いてみますと、教員が頑張ってくれたのだということです。それから、やはり家庭が学校に協力してくれたということをおもっています。特に、秋田県としては、いろいろある中でも、特に少人数学習に力を入れているということをおもっています。基本教科で20人程度の少人数授業を可能にする人的な配置をしている。更に、これからも好成績を維持していかなければということで、昨年度に学びの10か条というものを作成したそうであります。秋田県の学びの10か条を、いくつか挙げてみますと、1つは、「早寝・早起き・朝ごはんに家庭学習」に、カッコとして「(規則正しい生活がスタートライン)」という条。それから、別の条では、「読書で開く心と世界」それでカッコをして「(めくるページ、広がる想像力)」というような条。もう1つ挙げると、「学校の話で弾む一家団欒」、カッコをして「(笑いが脳を活性化)」というような条。学力と生活の相関関係が、前回のテストでもいろいろと言われているわけですが、その学力との相関関係を今のような具体的な学びの10か条というような形でまとめて、それを各学校で徹底していくというような方向も、秋田県では打ち出しているという、そのようなことが話題になっております。

いずれにいたしましても、第2回の学力調査が終わりました。9月には結果がまた報告されるということですので、公表、あるいは分析を行って、それをいかに子どもたちのこれからの学習に生かしていくかということが課題になるわけですが、公表については、また検討していかなければいけないわけですが、第1回目と同じようなかたちでの公表が一番良いのではないかと考えております。そのようなことですので、国から市への報告が9月以降に出てくれば、そのようなことも考えていかなければいけないと思っております。

それから、あとで本年度の事業目標等についてはご検討いただくわけですが、校長会等で学校にお願いした部分では、昨年を引き続いてになります。元気っ子応援事業等の対象の子どもたちが小学校に入学したというような中で、この事業が本当に成果を上げていくためには、今度は小学校の協力といいますが、支援が必要になります。いかに事業を理解して、それを発

展させていくかというのが大きな課題になるので、ぜひ、幼保小連携と併せて、元気っ子応援事業の推進に努力をしてほしいというようなことをお願いしてあります。

もう1点は、環境教育についてお願いをします。環境教育につきましては、実は、塩尻市が環境に関する国際規格であるISOの14001の認証を取得したということで、市としては、その認証の範囲を、保育園、小中学校へも拡大してきています。特に小中学校に関しては、県内において、こういうISO14001の認証を取得して取り組みを行っているというのは本市のみということであるということもありまして、一層、環境教育を進めて行きたいと思えます。これから環境教育は世界的な大きな課題で、夏には日本でも環境サミットが行われるというようなこともありますし、環境については、これからも大きな課題であるということで、やはり、小さい時期からの環境教育の必要性ということは言うまでもないと思えますので、この点も、本年度、学校で取り組んでいただきたいと考えています。今までの取り組み実践についてはいろいろと報告がありますので、また時間があれば報告書等も見ていただければ良いかと思えます。これから進めていきたいという中では、反省としては、学校によって取り組みにやや差があるというような指摘もありますので、全学校が同じ歩調でしっかり取り組んでいけるように考えていただきたいと思っております。以上です。

#### **報告第1号 主な行事等報告について**

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。それでは続いて報告第1号をお願いいたします。主な行事等報告についてお願いいたします。生涯学習の関係です。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** では、社会教育課からです。3月19日に、まちなみ講演会を奈良井の奈良井会館で行いました。参加人員は40人。これは、重要伝統的建造物群保存地区の奈良井と木曾平沢地区の皆さんが「まちづくりについて学ぶ」というもので、東京芸術大学の上野教授と内川助手に来ていただきました。講演した内容ですけれども、結果的に住民の自主的な活動というものが地域を形作るのだという話をされました。参加者の中からは、ぜひ、今後とも、この講演会を継続して応援していただきたいという要望が多くございました。以上です。

**内野図書館長** 図書館は2つございます。1点目は、3月22日の土曜日に図書館講演会を開きました。講師は、東京で出版社を経営しておりますひつじ書房の社長の松本功さんをお迎えしました。テーマといたしましては、新しい公共図書館の姿、サブテーマとして、（仮称）市民交流センターにおける図書館の役割と題しまして、最近、いろいろと話題になっております、ビジネス支援のサービスを中心にした新しい図書館サービスの方向性というもののお話をいただきました。

続きまして、3月30日、日曜日でございます。古田晁記念館講演会ということで、会場につきましては北小野地区センターで行っております。講師は、三省堂で元編集長を務めておられて、現在はNHK文化センター等で源氏物語の講師を務めております高橋秀治先生をお迎えしました。日本語と日本文化の特色と題しまして、先生の専攻であります源氏物語を中心としてお話を頂戴したところであります。講演会でございますが、当初、年度当初に説明をさせていただきました図書館の講演会と、こちらの古田晁記念館講演会は、この時期という形ではなかったのですけれども、講師との日程調整の関係で押し詰まった年度末になってしまったことを反省しております。また、特に古田晁記念館講演会につきましては、前日の土曜日にも北小野の地区センターで大きなイベントがあったといった点もございましたので、この点も踏ま

えて、次回以降は、日程調整等は反省を生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。何か御意見等ございましたら。よろしいですか。

### **報告第2号 5月の行事予定等について**

**百瀬委員長** それでは報告第2号、5月の行事予定等についてお願いします。こども教育部から。

**樋口こども教育部次長（家庭教育室長）** はい。では、5月1日、木曜日ですけれども、13時30分から、市町村教育委員会連絡会議全体会が松本合同庁舎で開催されますので、委員長さんと教育長さんの御出席をお願いいたします。13日、火曜日ですけれども、17時30分から、市PTA連合会第1回定期委員会懇親会が中信会館で開催されますので、全員の方の御出席をお願いいたします。14日から16日まで、全国都市教育長協議会が高松市で開催されまして、教育長さんが出張になります。17日土曜日ですけれども、13時、塩筑教育会定期総集会在桔梗小学校で開催されますので、委員長さんと教育長さんの御出席をお願いいたします。21日、水曜日、17時から、塩尻市教育会定期総集会在塩尻東小学校で開催されますので、委員長さん、教育長さんの御出席をお願いいたします。23日、金曜日、13時30分から、定例教育委員会を開催いたしますので御出席をお願いいたします。31日、土曜日、8時50分から、信濃教育会総集会在レザン大ホールにて開催されますので、委員長さん、教育長さんの御出席をお願いいたします。以上です。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** 11日の日曜日、8時50分から、第16回アルプス展望ロードレースin塩尻が、小坂田公園を主会場に行われます。教育委員長さんと教育長さんの御出席をお願いいたします。18日の9時からです。第33回塩尻市小中学生陸上競技記録会が松本歯科大学で行われます。教育委員長さん、教育長さんの御出席をお願いいたします。あとは、20日の博物館協議会、22日の榎川文化施設協議会、とびまして、28日の本洗馬歴史の里協議会、それから29日の文化振興事業団の理事会・評議員会、これにつきましては、教育長さんの御出席をお願いしたいと思っています。25日に戻りますけれども、日曜日に、ひらいで遺跡まつりが13時30分から行われますので、できましたら顔をお出しいただければありがたいと思います。それから、31日です。一番下ですけれども、13時から、奈良井重伝建選定30周年記念事業がございます。これは、重文民家の手塚家住宅で行われまして、市長、議長、教育長さん方の御出席をいただいて式典が行われるということです。以上です。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。御質問等ございましたら。私からですが、9日の奨学生選考委員会が変更になったようですが。

**青木教育企画係長** 現在、13日に変更をしたいということで、調整をしております。

**百瀬委員長** まだ決まっていないのですか。

**青木教育企画係長** はい。後ほどの協議会で、各委員さんのご都合をお伺いしてから決定させていただきたいと思っています。

**百瀬委員長** いずれにしても9日ではないということですね。

**青木教育企画係長** はい、9日は、日程調整がつかみませんので、削除させていただきたいと思います。申し訳ありません。

**百瀬委員長** そういうことであります。よろしいですか。なければ次へ進めます。

### **報告第3号 後援・共催について**

**百瀬委員長** 報告第3号、後援・共催について。はじめに、こども教育部からお願いします。

**加藤教育総務課長** それでは、3ページをお開きください。後援・共催について、教育総務課関係につきまして、子ども教育部は3件、52番から、年度が変わりまして1番、2番と3件出てきております。例年の部分、また、新たな依頼という部分を含めて承認させていただいておりますので御報告いたします。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** 社会教育課は3件でございます。54番、キャシー中島のキルト展、それから1番、塩尻市民吹奏楽団ファミリーコンサート、それから4月2日の教育講演会、これらの3点です。いずれも例年行っているということでお認めをいただければと思います。

**竹原スポーツ振興課長** 1号から4号まで4件、各競技の関係での後援でございます。本日、おそれいりませけれども、口頭で1件、追加をお願いいたします。平成20年度長野県ソフトバレーボールT-120の部交流会、開催日時は5月25日、日曜日、午前9時からの開会式で、塩尻市立体育館ほかを会場としての競技のものです。以上でございます。

**百瀬委員長** はい。スポーツ関係は、5件ということですね。質疑等ございますか。よろしいですか。それでは、以上で報告第3号を終わります。

#### 報告第4号 平成19年度中学校卒業生進路状況について

<非公開>

### 4 議 事

#### 議事第1号 平成20年度事業部目標について

**百瀬委員長** それでは、次第の4番、議事に入ります。議事第1号、平成20年度事業部目標についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

**御子柴こども教育部長** それでは、資料の5ページ目をお開きいただきたいと思います。それから、参考の資料で、塩尻市教育委員会の施策体系、平成20年度長野県教育委員会重点施策、もう1つ参考で、平成20年度こども教育部目標関係資料がございますが、事業部目標につきましては、この資料をベースにして、塩尻市全体としまして、各部の目標を、先週まで各事業部と理事者とで詰めまして、この内容で4月末から5月にホームページ等で公表していくという内容でございます。

まず、こども教育部の関係につきましては、3月の教育委員会の協議会で少しお話をさせていただきましたけれども、使命（ミッション）の一番下、4番目に書いてありますけれども、「教育委員会事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果について市民への公表をしてまいります」という項目、これを敢えてここに掲げましたことにつきましては、こども教育部関係資料を1枚めくっていただきまして、1ページ、2ページのところで、過去に教育三法の改正等の中で、教育委員会の中で情報としてお話ししてあるということですが、改めて申しますと、教育行政組織の運営に関する法律、これが4月施行になり、その1つの項目としまして、2ページの右下3のところに、教育委員会の活動の自己点検・評価を平成20年度からしなさいということがあり、その狙いはそこに書いてありますとおり、効果的な教育行政の推進と住民への説明責任ということがあります。それについては、その下に書いてござ

いますように、それぞれ、教育委員会が独自の方法で、まずは自己評価をして、それを学識経験者の知見の活用を図って第三者評価に代わるものを実施して議会に報告をすることが義務付けられておりました、その際に、来年度になるわけでございますが、6月か9月はまだ決めてございませんが、これは教育委員会にお諮りすることだと思っておりますが、そのようなことがありまして、そのベースになるものを、市長部局の各部局とも合わせて作りしましたものを、今回、お示しいたしまして、御協議いただきたいというものでございますのでよろしくお願いいたします。

まず、私から、こども教育部のミッションに関わる御説明をさせていただきます、あと、次長、室長、課長から、6ページ、7ページの重点基本方針と目標とを御説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。ミッションにつきましては、総合計画をベースにしておりまして、平成17年からスタートして平成21年で4年目ということになりまして、それをいかに実現させるかということで、次のページには、それぞれの目標指標を設定してございまして、それがどのように到達していくかということのも進行管理の1つにしております。このへんも教育委員会として来年公表していく際には、同じように整合性を取る中では入れていく必要があるのではないかと考えております。今回のミッションの1、2、3につきましては、これは、こども教育部の使命はそれほど変わるものではございませんので、表現は変えてございまして平成17年度から変わっておりません。追加したのは、先ほど申し上げました4番の教育委員会の執行状況を点検・評価して市民には公表していきますという項目、こういうことでございます。一応、1番の表現を若干変えたところだけお話をさせていただきますが、1番の「生きる力」、これはずっと変わっておりませんが、1番目の終わりのところの学校目標ですが、それぞれの小中学校につきましても学校教育法が改正されまして、自己点検をして、PTAほか生徒も含めて自己評価をして公表をしていくということになっていまして、それぞれの学校での活動や先生方が実際にいかに努力されているかということ、教育委員会としては支援していきたいという内容です。その支援する内容としては、中身がどのように伝わっているかということもありますので、学校自身がお伝えする部分を教育委員会としてもサポートしていこうということでありまして、先生方が元気を出していただいて、家庭、地域へ情報発信をきちんとしていきたいと、そういう意味合いでございます。2番目につきましては、先ほど、教育長さんのお話にもありましたように、これは塩尻市の教育委員会として、どこの学校もそれぞれに特徴を持ってやっていただくのですが、塩尻市としては、この2番は塩尻市の教育委員会として考え方を出しているものでございまして、成長段階に応じた支援、これの代表が特別支援教育で元気っ子応援事業等、それから、一貫した保育、教育行政を進めますという点は、これはこども教育部を作った以来のミッションでございまして、平成16年度から進めている幼・保・小の連携です。これは、どこの小中学校もお願いしますということで掲げている部分でございます。それから、3番目の部分は、それぞれの役割をきちんと明確化して、それぞれが連携して子どもの健全育成に努めるということ。これは、5月1日の広報に、こども教育部としての考え方として記載してありますが、やはり、教育で一番大事なのは、家庭と学校、保育園も含めて、それがいかに連携していくかと、そこが第1ですよということです。家庭の教育力をつけるというのが、どこでも一番だという話が出ておりますので、そのあたりのところに十分に力を入れていきたいと、こういう意味で掲げてございます。下の2番の行政資源のところですが、これはみな同じ様式でございまして、こども教育部は数字だけを見た中では、正規の職員が176人というのは32パーセントにあたりまして、そういう意味で、やはり人、

スタッフが一番多いところでございますので、先ほどの教育長さんのお話のとおり、この職員がいかにかやる気を起こしてやるかという部分でございますので御覧いただければと思います。私からは以上です。

**樋口こども教育部次長（家庭教育室長）** 続きまして、今年度、平成20年度の方針と目標につきまして、こども教育部が平成20年度に特に重点的に取り組みたい内容につきまして、御説明させていただきます。1番は、成長段階に応じた支援を行いますというところで、不登校対策の充実と、元気っ子応援事業の充実、有害図書等自動販売機撤去対策の推進の3点をあげました。私から上の2点について御説明させていただきます。不登校対策の充実ですけれども、昨年の5月に大門児童館の午前中を利用して、小学生の中間教室を開設いたしました。常時来ていただけるお子さんはいらっしゃらず、月2回イベントを開催しまして、月2回来ていただけるお子さんが4人から5人でした。さらに、このお子さんたちにどういう対応をしているかということで考えまして、NPOのジョイフルのお兄さんに1人の男の子に関わっていただきましたら、小学校へ行けるようになりました。やはり年齢の近いお兄さん、お姉さんにフレンドサポーターとして関わっていただきたいということで、松本大学の学生が協力してくれることになりましたので、女の子のところにはお姉さん、男の子のところにはお兄さんというようなかたちで、フレンドサポーターを派遣したいと思っております。また、市の教育センターの相談員と連携しまして、大門の中間教室で待っているだけではいけないので、相談員が各学校へ出向きまして担任の相談相手や支援をし、また保健室にいるお子さんの相談相手になり、保護者との連携に努めていきたいと思っております。次の元気っ子応援事業の充実ですけれども、先ほどの資料の次の、3ページ、4ページを御覧いただきたいと思っております。3ページは元気っ子応援事業の概要ですけれども、就学前の段階から高等学校、及び地域へ継続した総合支援体制を進めていきたいということで、いろいろな関係機関が係わりまして元気っ子応援協議会を開催しております。次の4ページですけれども、年次的に、この事業がどのように充実していくかということなのですけれども、右側は、家庭、3歳児健診で一部のお子さんだけに発達相談ということをやっておりましたけれども、家庭から保育園、小学校、中学校へ、どう事業が充実してきているか、下は平成17年度から平成20年度まで、どのような事業を展開してきているか、ということで見いただければよろしいかと思います。平成18年度に元気っ子相談が始まりまして、ここから保育園、また、小中学校の全教職員の研修も始めております。平成19年度に、市内外の幼稚園でも実施することができましたし、継続相談として心理相談、医療相談、また教育相談、就学相談が充実してきております。小学校では、新たな通級指導教室が西小に開設になっております。平成20年度、本年度ですけれども、元気っ子相談が軌道に乗つつありますので、保育園では個別支援保育の充実を務めていきます。先ほど、教育長さんのお話にもありましたけれども、平成18年度元気っ子相談初年度のお子さんが1年生に上がりましたので、フォローアップ相談ということで、教育センターの相談員が1名、各小学校を回りまして、午前中に授業参観をさせていただき、午後は、その授業参観の結果で学年会に参加させていただき、先生方と心を寄せる児童の情報交換に努めていきたいと思っております。それで、学校生活で不応が出たときには早期支援を開始するという体制を充実していきたいと思っております。市内小学校9校に特別支援講師を配置することができました。本年度、これからSSTと言いまして、お子さんたちを対象にしまして、社会生活技能訓練を西小の学びの教室と連携しながら進めていきます。また、ペアレントトレーニングといいますが、親訓練ということで、この対象の保護者の皆さん、厳しい躰をすれば、こうい



うお子さんは良いのではないかというような勘違いをなさって、非常に厳しい躰をなさっている親御さんもいまして、それがいけなくて、中学からいろいろな二次障害が出てくるというお子さんも見受けられます。親訓練教室を開催し、誉めることと、無視するというのを上手に取り入れながら、親が子どもにどのような対応をしていくかということ、今年を進めていきたいと思っております。平成20年以降につきましては、軽度のお子さんたちのSSTを含めまして、拠点施設による療育支援体制が充実していければ良いなと感じております。また、現在、保育園から小学校への引き継ぎは、口頭での引き継ぎを実施しておりますので、何とか保護者の理解を得た上で、記録による引き継ぎをしていきたいと思っております。元気っ子応援ファイルの推進をしていきたいと思っております。また、小学校に特別支援講師を配置できたので、将来的には市の財政状況もありますけれども、中学校への特別支援講師の配置に向けて努力していきたいと思っております。以上です。

**小島こども課長** 続いて、その下の有害自販機の関係でございます。そちらにございますように、平成19年度の53台という台数を、まずは半減していきたいということで目標を掲げています。3月の市議会で条例をお認めいただきましたので、7月1日の条例施行に向けまして、現在は、塩尻市民への周知を図っているところでございます。今後、地権者、販売業者、それらを特定する中で、個別に周知あるいは行政指導を含めた取り組みをしてまいります。10月1日が、罰則を含めた全面施行になりますので、それまでの半年間に集中的に対応してまいりたいと考えておりますけれども、その後も、実地調査等を活用する中で、順次、自主撤去が推進できるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

**加藤教育総務課長** 続きまして、2番目になります。すべての児童・生徒への学習機会の提供をするということでございます。これにつきましては、指導体制の強化、充実等について掲げてあるわけでございますけれども、2つの項目がございます。小学校における特別支援教育の充実、先ほども次長からお話がありました。特別支援講師を、小学校へ、それぞれ各1人ずつ配置という部分でございます。そのようなことも含めまして、今後、中学校まで広げていくというような部分がございます。より、講師の皆さんの活躍をお願いしながら、ご指導、またお願いをしながら、特別支援教育の充実を図ってまいりたいという部分でございます。また、次に市教育センターを活用した学校支援の推進ということでございます。前も、教育センターにお出でになっていただく先生方につきましては、先生のOBであり、たいへん経験を積まれた方であるということでございます。この皆さんを、私ども事務側ではできない部分を支援いただき、お力をお借りしながら塩尻の教育をより良くしていくという部分でございます。具体的には、教育長からもお話がありました、学力テストの関係の分析等も行っていただくと、また新学習指導要領等の対応も行っていただくというようなことをお願いしてまいるところでございます。資料の、こども教育部の目標、関係資料というのがございますけれども、その5ページ、6ページを御覧いただければと思います。この中で、教育センターの歴史が左側に記載されています。また、具体的にどのような組織で、この教育センターが運用、運営されているかという部分でございますけれども、それぞれ、学校教育支援室とCIA教育研究室、この2つの大きな枠組みの中で動いているわけでございますけれども、学校教育支援室の中では、学校の指導、現任の先生方の指導、研修等もこの中で行わせていただき、また教育支援といたしましては、学校不応等特別支援等を含めて、それぞれ担当の先生を配置させていただいて行わせていただいているところでございます。また、CIA教育研究室ということでございまして、情報教育の積極的な推進ということで、教育センターの中に結びつけていただきながら、進め

させていただいているところでございます。なお、資料をおめくりいただきまして、7ページになりますけれども、この中で新学習指導要領という部分がございます。小学校の部分につきましては、現在の教育指導要領につきましては、平成21年から移行期間ということでございまして、平成23年には新たな指導要領が使われていくこと。また、中学校におきましては、平成21年から移行期間ということで、平成24年の4月から新たなものとして行われていくというものになります。中でも、理科、算数等の教科についての、時数がだいぶ延びてきております。また、総合的な学習時間、道徳、特別活動等、それぞれが時間的な変動も出て新たに展開される部分もあるということの中で、今後、施設の問題等もたいへん大きな問題になってまいります。日数が延びることによって、教室が足りるか足りないのかとか、こういうハード部分を含めまして検討させていただき、なおかつ、時数が増えるということで、先生方の人的な配置の問題も今後想定されるということになるわけで、具体的に教育センター、また学校間との調整を図りながら、より学校運営に係わる整備を図ってまいりたいということでございますのでよろしく願います。それでは、続きまして、特色ある学校教育をおこないますという部分についてでございます。この中で、先ほど、教育長のお話にもございました。教育の本場フィンランドというようなお話もございましたけれども、少人数学級、小集団学習の推進を目標として進めてまいりたいと。また、市独自の特色ある教育施策の推進ということでございます。情報教育であるとか、また、企業化教育、国際理解の教育、小学校につきましても、新学習指導要領によって英語も位置づけられたということでございまして、講師については、それぞれ充実を進めているわけでございますけれども、一層の充実を図ってまいりたいという部分でございます。下から2つ目でございます。関係機関等と連携した環境教育及び食育の推進ということでございます。環境教育につきましては、塩尻市はISOを取得し進めているということでございますし、なお一層の充実を図る。また食育につきましては、現在、庁内論議を進めているところでございますけれども、子どもたちのことだから教育委員会ではないかとか、事務局がまだ明確に決まっておられませんけれども、食育という部分においては、生産から一貫している部分で、全国的には農林関係、農政部関係に事務局を置くところ、福祉、または健康に置いているところもございます。教育委員会に置いているところは、全国の中であまりございませんけれども、数件ございます。このような状況の中で、今後、関係機関と連携して、食育を含め環境教育をより一層推進してまいりたいということでございます。また、幼保小中一貫教育の推進ということでございます。中一ギャップの問題、また、元気っ子との密接な繋がりを持ちながら、幼保小中一貫教育の推進というものでありますのでよろしく願いたいと思います。

**小島こども課長** それでは、4番の子育ての不安と負担を減らしますという項目でありますけれども、最初の支援センターにつきましては、北部支援センターが昨年秋にオープンしております。おかげさまで順調に利用者も増加してきております。そういった中で、目標を持たせていただきまして取り組んでまいりたいと考えております。それから、元気っ子育成支援プランでございまして、平成21年が最終年度になっております。そこの見直しに向けた準備に着手をしてまいります。特に、今回の見直しにあたりましては、庁内体制を含めて総合的に支援を推進するための庁内の体制作りもしなければならないと考えておりまして、そういった準備を含めて今年度の中では対応してまいります。次に、7ページ一番上の5番、子育てと仕事の両立の支援でございますけれども、説明に書いてございまして、保育園関係では、新しい病児・病後児保育を本年10月を目標に開設してまいりたいと考えてございまして、その下の、施

設整備計画の関係につきましては、見直しをしたいと考えておりますのでお願いします。以上です。

**樋口子ども教育部次長（家庭教育室長）** 次に6番の家庭環境に応じた支援をおこないますというところですが、家庭教育の基本は、やはり家庭でしていただきたいということですが、そういったことの自主性を尊重しつつ、保護者への学習の機会及び情報提供その他家庭教育を支援するための事業を進めていきたいと考えております。ここで、2点、児童虐待防止の推進と早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進をあげました。児童虐待防止につきましては、家庭教育室ができた平成17年は16件、平成18年が25件、平成19年が33件と、広く市民の皆さんに理解されたとは思いますが増加傾向であります。昨日の民生委員さんの全体会でもお願いしましたけれども、いろいろな関係機関、関係者と連携しながら、早期支援を心がけていきたいと思っております。次に、早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進につきましては、基本中の基本ですので、これをどのように効果的に展開していくかということ、まず、庁内にワーキングチームがありますので、ワーキングチームで十分効果等について検討しまして、構成19団体の皆さんと一緒に効果的な事業推進に務めていきたいと思っております。以上です。

**加藤教育総務課長** 7番でございます。被害の少ないまちをつくりますということでございます。それぞれ、学校、保育園等の耐震化の推進ということでございまして、耐震未改修の部分、また、学校施設環境整備を含めて事業の推進に当たっていききたいというものでございます。また、8番については、安全な生活を確保しますということでございます。安全で安心な登下校・登降園及び学校・保育園生活を確保するというところでございまして、本年度につきましては、子ども見守りシステムを約400人弱の皆さんが利用を始めているということでございます。昨年度の2月くらいから子機の配布を行い、供用開始は4月でございました。実績というのはこれから検証をして、今後どうしていくかという部分、また、中継機の空白の場所もございまして、今後合併特例債等を利用させていただきながら充実し、検証をしながら、充実に向けた取り組みも図ってまいるといってございまして、それぞれ、各学校におきましては、緊急防犯システム、抜きますと警察へ直行する警報システム、防犯ブザー等も貸与し、充実が図られているところでございまして、また、学校支援ボランティアの皆さんの御協力などもいただきながら、より一層、子どもの安全、また、交通事故の防止等にも努めてまいるといってございまして、よろしくお願いたします。以上でございます。

**御子柴子ども教育部長** 以上が、子ども教育部の関係でございますが、参考資料の塩尻市教育委員会の施策体制というのをお出しいただきたいと思っておりますが、これが生涯学習部を含めまして、総合計画で位置づけしてある施策の大綱等の一定の形になっているのですが、今回、御説明したのは、選択と集中を事業なり施策にしるということで、庁内全体で絞った中のものは、今、御説明したものでございまして、それはこの施策の体系でいけば黒丸が付いているもの、重点事業でございまして、それ以外のものについてはやらないということではなく、白丸についてもやっていくが、特にどこを重点にするか、更に絞れということで、こういうかたちできておりますので、また、教育委員会としての自己評価をして、どのように市民に公表していくかという際には、今、説明した部分だけではたぶん不十分だと思いますので、このへんも含めて御相談させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**百瀬委員長** はい。ありがとうございました。では、長くなりますので、ここで一旦切って質疑、御意見等を出していただきたいと思っております。一番の基本はミッションの部分だと思いますが、

そのへんのところで質疑や御意見ありましたらお願いいたします。

**丸山職務代理** ミッションについてのみということですか。

**百瀬委員長** そうですね。あまりあっちにいたり、こっちにいたりすると混乱しますので、まずはミッションについてお願いいたします。

**丸山職務代理** ミッションについては御説明いただいたので、私は結構です。

**百瀬委員長** はい。岡本委員さん、お願いします。

**岡本委員** ミッションとして、2番と3番は非常にはっきりわかるのですが、1番が、もう少し少ない言葉で書き直せないかと思ったのですが。結局、一番大事なところは、学習環境の整備を推進するということだと思うのです。特色ある教育と、それから、学習環境の整備を推進するというふうに言っているのか、その学習環境の中に安全安心対策を含むということが付いているとなると、学校目標の実現に向けというのは、学習環境の整備を推進しますというところにかかっているのか、その文脈がはっきりしないので、何を言っているのかが良くわからない感じがしました。もう少しすっきりした文章に変えられないのでしょうか。

それと、もう1つ、私が思ったのは、4番目が今年度加わったわけですがけれども、この項、使命、ミッションの中に入れるというのは、少し相応しくないのではないかなと思っています。これはミッションを達成していくための1つの方法であって、これ自体が目的ではないというように思うのですが、どうでしょうか。

**百瀬委員長** 最初の問題について、1番のところですが、私も岡本委員さんと同じようなことを感じているのですが。あるいは、こういうことかなと思ったり。「学校目標の実現に向けた特色ある教育」と、こういうことなのかなと思ったり、そうすると、ああ、そうかというような気もするし、あるいは、いっそのこと、「学校目標の実現に向けて」はなくても良いのかなと思ったり。私も、そのへんが、この文章はむずかしいと思ったのですけれども。

**御子柴こども教育部長** 御指摘のとおり理解しましたけれども、言い訳を言わせていただきますと、ミッションの項目をいくつも作りたくなかったので、長い文章になってしまったのですが、1つは、それぞれの各学校が目標の実現に向けて、それぞれが特色ある教育をしている、これを1つ支援したい。それと、安全安心対策、それから学習環境というのはソフトもハードも含めてで、それは教育委員会として整備したいと、その2つを結びつけてしまったものですからこうなってしまったので、これは少し整理させていただきます。それで、一番最後にお聞きしようと思ったのですが、塩尻市としては、理事者と詰めまして、これでいまいしょうと決めておりますので、教育委員会としてはどうなのだという話は、最終的にどうされるかはここで決めていただければと思います。御指摘のところは少し欲を掻いてありますけれども、文章的に長くなり意味が伝わらないので整理が足りないというのはわかりましたので、そこは整理させていただきます。

**藤村教育長** ミッションの1番は、これは教育全体を言っているのですよね。教育全体というか、こども教育部としての目的というのか。要するに、教育委員会は各学校の教育が円滑で成果があがるようにするための役割を担っていると。従って、2番、3番も、当然そうなのですが、1番に含まれてしまうわけです。学校目標の実現に向け特色ある教育、安全安心対策を含む学習環境の整備。そうすると、たとえば2番の、成長段階に応じた一貫した教育行政もそうなのです。従って、ミッションの1番というのは教育委員会としての大きな全体的な目標といった形、そういうふうに私は捉えたのですが。それで、2番は具体的に一貫したこういうことによって子どもの成長を効果的に学校で教育できると。3番もやはり同じではないかなと思うので

す。

**御子柴こども教育部長** 4番についてお話しいたしますが、このミッション自身は、3年前に総合計画を具体的に推進しようということで始まりました。その際に、この4番は、先ほど御説明しました法律改正によって、もう少し教育委員会を市民の身近で見られるものにしないということに加わりましたので、そのへんの議論は総合計画を作っていく際にはありませんでしたから、この4番を、例えば岡本委員さんがおっしゃるように、これはミッションではなくて、次長、課長が説明した、どこかに入れると言っても、それに合うところがないわけです。しいていえば、無理やりどこかに入れることになるのですけれども。それで、これは塩尻市全体としても、このような事業目標を決めて、それが中間ではどのくらいできて、その評価はどうだったという、そういうPDCAを回すということは、総合計画で謳っているのですが、それを議会に報告をしてやるということを法律で義務付けられたのは今回が初めてなので、これは、教育委員会が先頭を切って、来年の9月議会に報告する形になれば、全部、ほかの部局もそういうことをやっていかなければいけなくなると思います。それは、ある意味では、市民に説明責任を果たすと同時に、それぞれの仕事を注目してもらったり理解してもらったりする。要は、行政に関心を持ってもらえる。そういうことなので、これは、来年以降もここに載せるかは別にして、あえて載せさせていただいたという意味です。確かに、ミッション的な意味ではないのですが。そのようなことでございます。

**岡本委員** 今のお話を聞いて、確かに、ほかの部でやっていないことを、こども教育部からやっていくということで、そういう意味でのミッションもあるのかなというように思えます。

**御子柴こども教育部長** もっと言えば、こども教育部は教育委員会ではありませんので、教育委員会の活動を広く情報公開していきますという形のほうが、教育委員会としては、似つかわしいのかもしれませんが。

**百瀬委員長** 教育総務課が主管課ということで、こども教育部にあるから、そういうことだと理解はしたのですけれども。

私を感じたのは、2番の成長段階においた支援というのが、少し具体性がないものですが、一般市民の皆さんが読んだときにわかりにくいのではないかなというように感じているのですが。というのは、施策体系の文章を読んでいきますと、4ページに、いわゆる福祉のまちをつくるということで、保育行政ですが、教育委員会としてやる問題として、地域ぐるみでの子育て支援とか、あるいは保育園の整備とか、あるいは家庭教育の支援とか、そういうような部分というのが、このミッションの1、2、3、4番を読んでいくと、そのへんのところが見えにくいというか、そのような感じがするのですけれども。子育て中の母親なり家庭の支援というような、そういう視点が少し見えにくい気がする。子ども一人ひとりの成長段階に応じた支援という、その中に、そういうものも皆含まれていると言われればそうかもしれないけれども。子どもにあまりにも視点がいていて、親とか、家庭というものに目がいていないように読み取れるのですが。そういうことで良いのかなという感じがしましたが。

**御子柴こども教育部長** この体系の中では、ミッションの「子どもたちの生きる力を育む」、それから、「安心して子どもを育てる環境をつくる」、これがこども教育部のいろいろな施策の中心になっているのですが、これらを含めて、子どもが主体であって、子どもを育てるには塩尻が良いのだと、そういうまちにしたいということなのですが、この体系を作ったのが平成16年頃なのです。平成16年頃に総合計画を作ってやっていこうというときにこれを出した。その後、現実の話として、いろいろな議論をしたなかで、その年々の重点は何かという

こととなりますが、これは平成20年度の重点ということなので、平成17年から平成21年までは、この総合計画は基本的に5年間は変えませんが、昔の長野県のように5年を4年で毎回変えていた総合計画もございましたけれども、塩尻市ではそういうことですので少しお考えいただければと思います。これは、あくまでも平成20年度の重点ということです。ただ、基本的には、総合計画と90度違うようなものは、当然ミッションとして年度ごとには入ってきませんけれども。

**百瀬委員長** 私も少しそのような気がしたものですから。

**岡本委員** 私も、先ほどの委員長の意見と同じようなものを感じていまして、成人式での市長さんの御発言にもありましたけれども、とにかく、若い人たちが帰ってきて、子どもを育てて、子どもが育てやすいまちということをおっしゃっていただきましたけれども、それと、今年度の新しい事業を見ても、特別支援という面だけではなくて、特に共稼ぎの家庭、子育てと共稼ぎという就業を両方やっていかななくてはならない家庭に対する施策も考えられているので、子どもを主体にした表現ということで書いてあるのですが、両親にとって子育てをしやすい環境を作ることにもとても力を入れているということで、どこかで強調されていたほうが読んでいれる側はわかりやすいのかなというふうに思いますが。

**百瀬委員長** そのような点で文言の整理できる部分があれば、少し補足していただくなり、表現を工夫していただくなりできればありがたいと思います。

**御子柴子ども教育部長** これは、私どもが言う話ではないのですが、このミッションは全庁的に取り組んでいる中で、すでに3、4年間くらいはこういうことをやってホームページへ公表しているのです。ところが、私も調べさせたのですが、ホームページへアクセスする人が年々減ってきているのです。今回、それではいけないという話で、こういうかたちでやりなさい、やりましょうということでこうなっているものですから、これをやってみて、いろいろな御意見がどんどん出てくるようなら、半分は良いかなということです。しかし、それは市全体の話として、教育委員会としては中間評価をして公表するとすれば、11月頃に中間評価を行いますので、その公表については、一応、識見者のチェックを受けて、その時点で議会に出すので、これは否応なしに、ホームページでなく、紙ベースで見るのを慣れている人からも否応なしに評価を受けますので、その中で、いろいろな御意見があるうかと思いますが、そうすれば、また次の年はさらに良くする。そういうことをこの法律で公表しろということ自身も狙っているのではないかと思います。ですから、文科省はこういうスタイルでいきます、やりなさいという指導・指示は一切出していませんし、各教育委員会が独自でやってください、とにかく繰り返しやっていって良くなるでしょうという形ですので、そのへんも御理解いただければありがたいのですが。

**丸山職務代理** 今のお話を聞くと、なおさら、ホームページに皆でアクセスすることを念頭にいれるのなら一般の人が見たときに、やはりわかりやすく表現すべきだと思います。というのは、私も多少、教育委員会に係わっていますし、こういう表現を聞いてまた御説明を受ければわかりますけれども、例えば、部長が話されたように学校を、教育委員会は応援していくのだということを、もっと端的に謳えば、市内の先生方がアクセスしたときにも、塩尻市教育委員会は学校サポートするのだということがわかりますし、今、岡本委員さんがおっしゃったように、育てやすいまちをつくるのだ、子どもをもっとたくさん育てやすいような市にしていくのだということを、もっと明確にすれば、見た方もわかりますし、いろいろな言葉を使っていることでかえってわかりにくくしているように思いますので、誰が見てもわかるような表現というの

が大事だと思います。先ほども、御説明を受けて、学校の努力を支援するのだというのを、私はなるほどと、こうやっていただきたいと思いましたが、では、そう思ってこれを読みますと、それが見えないのです。ですから、そういう方向に変えていただけたらありがたいと思います。

**百瀬委員長** この施策体系で使われている文言、これはわかりやすいのです。それを使ってやったほうが良いのでは、と思います。こちらを見るとこういう言葉、用語が使われていて、こちらを見ると別の表現があるというのは、やはりわかりにくいですね。ですから、なるべく同じ言葉で、いろいろなところで出てくるということのほうがわかりやすいかなと。そういう意味では、施策体系に使われている文言というのはわかりやすいような気がするのですが、そのへんのところをもう少し検討してホームページへ載せていただければ。

**藤村教育長** 今、言っているのはミッションの部分ですか。

**百瀬委員長** ミッションの部分です。ミッションの部分の文言を、施策体系で使われているような言葉を使いながらできないかなと。そのほうがわかりやすい。生涯学習部のものと比べると、こちらは当たりがやわらかい文章ですが、このこども教育部のものは固いのですよね。漢字が多いというのもあるかもしれないですけど。固いのです。ですから、同じ教育委員会で、何か大きく違うという感じを、両方読み比べて感じたりもしているのですが、そのへんのところも、余裕があれば研究していただいてということだと思いますけれど。時間が1時間過ぎましたので、6ページ、7ページの部分について扱ってから休憩にしたいと思います。

**丸山職務代理** 先ほど次長から不登校対策について具体的に本年度重点的に行われる施策について御説明いただいて、確かに少し明るい兆しが見えるかと思えます。小学校の子どもに対してそのボランティアサポーターが非常に効果を上げていたということを知っていて、では中学校での施策は果たしてどうか、と思います。

先日いただいた教育経営方略の中に記載されている横山利弘先生の「問題行動への対応」という話の中で、多分これを読んでいただくと、今中学生が何に悩んでいて学校に行けなくなるのかということが、非常に端的に書いてありますので是非参考にさせていただいたらよいと思いますが、共通の規範の喪失が今教育現場で起こっていてそれが人を孤立させ狂わせると。現状を示しながら正直者が馬鹿をみないように、そういう事をクラスや学校、先生全体が共通の認識を図ることによって、一生懸命真面目に生きようとして悩んでいた子どもが、孤立感や喪失感から救われるという論旨は、自分の経験や仲間、友達の子どもの経験から非常にうなずけるものがありました。是非これを読んでいただいて、参考にさせていただいたらありがたいと思います。

もう一つ、早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動では、今年は清川先生の御講演ということを知っていましたが、昨年少くとも、そうでしょうか。

**樋口こども教育部次長（家庭教育室長）** そういう予定で準備をすすめております。

**丸山職務代理** できれば事前に早い期間から保育園や小学校の各関係する方々に宣伝してもらって、どのような主旨でやるかということも周知していただけたらありがたいと思います。

また、元気っ子応援事業の説明をいただきましたけれども、先生方に対する教職員研修は毎年新たに転入された先生方にも行っているのでしょうか。それとも、3年ほど前に実施したことは先ほど伺いましたが、それはどのようになっておりますでしょうか。

**百瀬委員長** 研修体制ですか。お願いします。

**樋口こども教育部次長（家庭教育室長）** 保育園の先生方については、この元気っ子の出発点で

ある年中の先生方は、もうかなりの回数を実施しておりますし、後は全園の保育士を対象にした研修も行なっております。

教職員の方は、平成18年度から始めましたけれども、平成18年、19年の2か年で1か年2日ずつ夏休み中に研修をとっているのですが、そのどこか1日は必ず受講して下さいということで、全教職員対象にしております。事務の先生も参加していただいておまして、職員室に来る子ども達がなぜ来るのかがよくわかったと、自分達も対応の心構えができたという感想もいただいております。平成18年、19年で基礎研修が終わりましたので、アンケートをとりましたら、更に詳しい研修を受けたいということですので、今度は平成20年、21年の2か年で同じように2日ずつとりまして、どこか1日を研修していただくようにしますけれども、今年は小学校向けの講師と中学生向けの講師を別にして、中学生はいろいろな心の問題を抱えますので、松南病院の宮坂院長先生に来ていただくようお願いしました。

**百瀬委員長** よろしいですか。他にありますか。

**岡本委員** 6ページと7ページのところで、右側の欄に指標1や指標2と到達度目標のような形で数字が載っているわけですが、実際に例えば「有害自販機の設置総数」はきちんと数として把握できるのはわかるのですが、例えば6ページ上から3つ目の指標1の「学校などの教育環境についての満足度」が達成度で示されていたり、7ページにも同じように5番の「保育サービスについての満足度」という形で、パーセントで挙げられていたりするのですが、これはどういうもので出された数字なのかということをお聞きしたいと思います。もう一つ、6ページ2番で、「年間教育相談件数」が平成15年には132件だったのが、平成21年には150件にすると、指標ではなっているのですが、保育相談件数は数として多い方が良いのか少ない方が良いのかは一概に決められないと思います。少ないということは十分システムが生かされていないということになりますし、多ければ多いで非常に問題が多く起こっているということになるので、こういった設定の仕方平成21年は150件とあがっている、その根拠とかそういうものについてお聞きしたいです。

**百瀬委員長** 2点の指標ですね。

**樋口子ども教育部次長(家庭教育室長)** 指標につきまして、まず満足度というものですけれど、市民満足度調査というものを毎年1回やっております。満15歳以上の男女、平成19年につきましては1,193人を対象といたしまして、いろいろな満足度について聞いております。教育文化のまち作りの中では、全ての生徒が学べる環境が提供されているとか、時代に合わせた学習環境のもとで教育が行われていると思うとか、そういう指標を作りましてやっております。市民のみなさんの満足度をいかに上げていくかというのは日々の努力で、平成20年度もやるようですけれども、その満足度が上がっていくかということで、指標としては私自身難しい指標だと思っております。

次に教育相談の件ですけれども、この策定時、平成15年に132件の実績を基にしまして、平成18年度には184件でした。目標は150件でしたけれども、これはおっしゃるように数が少ない方が良いと判断しております。

この指標は、平成15、16年頃の話して、相談に行きたいけれどもなんとなく行きにくいという話がありまして、まずは相談しやすい体制作りという視点から捉えているので、多ければ良しとする指標になってしまっているのですが、本来はこれはゼロになれば最高の話ですが、

**藤村教育長** この指標は見直さないとおかしいですね。

**御子柴子ども教育部長** これは総合計画を作った際に、手前味噌で要は良くできましたという話



しではだめだから、P D C Aをまわして目標設定をするときに、なるべく数値目標を設定しましょうと、数値目標がなかなか設定できないものは市民満足度、市民に抽出で聞いた中で進行を管理していくと。目標の中にも、行政がお金をかけたりいろいろできることは行政目標、市民の皆さんと共になり、住民団体の皆さんと協働してやらなければならぬものは協働目標と、2つ決めまして始めたのですが、やはり一番初めでしたので各部が設定したのがイメージにぴったり似つかわしくない部分もあり、途中で一度直したと思います。それでもやはりまだありますので、これをこの次の平成22年からの総合計画を作る際には、より充実してくるであろうという形で、今企画課サイドでは見ていると思います。

それはこのような話しをして市民に提案すれば、これが本当に進行管理する目標になるのかという話しも出てきて、ではどうすれば良いかという話しで、そういうことを繰り返していく中で、どの程度努力したか、努力した結果がどのように反映されているかというものを、ただ言葉によって良くできましたというだけでなく、みんなで一つの目標を決めて進行管理をするというのは、そういう目標でスタートしたばかりでございますので、よろしく願います。

**百瀬委員長** それでは、こども教育部関係については以上で終わりにしまして。

**丸山職務代理** 市の教育センターのC A I教育を実はインターネットで検索しましたら、平成9年の沢柳先生の作られたものが出てまいりました。沢柳先生は私も存じておりますけれども、かなり前のことでその後更新をしている様子あまりはないです、それが検索の筆頭で出てくるということはいかがでしょうか。また、C A I教育は必要として行われているのだと思いますけれども、実際に現場の先生に伺いますとそれが結構負担になっているようです。C A I教育は塩尻市の特色ではありますけれども、その機能を上手に使いこなすとかは周知されていません。それより、それがあつて教育センターと事務局に同じ書類を出さなければいけないとか、事務負担が増えているような話も聞きます。もともとは授業研究のソフトのようなものを効率的に作ったりするために、そのような部署があり、先生方の負担を軽減させるということであったと思います。増えた事務は負担になっているし、なおかつそれを授業に生かすための内容について、順次更新されていないようであれば、どのようにその必要性を解釈すればよいのですか。例えば、指導される先生も長畝先生がもしお一人だとすれば、実際にどうご指導できるのかと、疑問に思いましたので質問したいと思います。

**百瀬委員長** 事務局から説明をお願いします。

**加藤教育総務課長** 情報教育については、本年度の事業計画の中では先生方の研修会、教育センターを利用しての、この春から来春まで含めてぎっしり詰めて、それぞれレベル達成毎にやれるような形で、研修会をやるような形になっております。と申しますのは、習熟度がそれぞれ先生方全然違います。その中で使いこなせない方、フルに使っておられる方、フルに使える方についてはペーパーレスで良いですと。使いこなせない方はペーパーでやらせて下さいと、今過渡期的部分がございます。そういう中でできる限り早い時期にレベルを上げて、使いこなせるという形に、今年度中には全先生にパソコンが行き渡る予定でおります。そういう中でお互いにペーパーレスでいけるものはペーパーレスでいく考えです。

また先ほどお話しがあった沢柳先生の部分が、平成9年の部分でございます。当時まだ画期的な部分でございます。そこに投稿またはブログまたはいろいろな形でそこに出てきていると思います。過去のものもだいぶ入っているものですから。そういう中で今現在はゲンバネットということで、問題までやれる画面が現在でき上がっておりまして、情報教育の県内のソフ

ト部分については最先端をいっておきまして、報告的なものが沢柳先生と代わるような形の報告が、長畝先生が書いていないのではなく、やってはいるのですが、ネットに中に表示になっていないというような意味合いで、例えば塩尻市の情報教育、または「ゲンバネット」という部分で引いていくと、大変すばらしい情報教育の塩尻の部分が出てくると思うんですけど。引きやすい形、または対外的にピーアールができるようなものというのは大事だと思いますので、大至急見直して努力したいと思いますのでお願い致します。

**百瀬委員長** よろしいですか。

**加藤教育総務課長** なお、教育センター又は学校関係の報告書関係は、細かい話しになりますけれども、事故報告などは今まで教育センターにも提出し、塩尻市にも教育委員会にも提出するという部分、今回だいが整理させていただきまして、一本化をしてやってくということも、事務の簡素化、先生が忙しいという部分を少しでも楽になるような形で見直しつつありますので、御理解願いたいと思います。

**百瀬委員長** よろしいですか。それでは10分ここで休憩をしたいと思います。この時計で3時15分からお願いします。

< 休 憩 >

< 休憩後、村田委員が出席 >

**百瀬委員長** それでは時間になりましたので、再開をしたいと思います。事業目標を、生涯学習部の関係お願いいたします。事務局から。

**丸山生涯学習部長** 生涯学習部の関係です。昨年、ミッションの関係は幾つもの事業を羅列したような表現でしたが、今年は次長の努力でだいがシンプルにさせていただきました。

1番の関係は、きっかけ作りということで、生涯学習支援そのものです。2番が人格等の問題で人権、あるいは男女共同参画の関係をいっております。3番がスポーツを通じた健康作りということ。4番が芸術文化の振興をふれています。5番については文化財の関係で文化財の保存と活用という意味での5つのミッションとさせていただいてあります。

個々については、次長、課長から申し上げますけれども、生涯学習の全体的なイメージについて私の考え方ですが、少し述べさせていただきたいと思います。

生涯学習の事業というのは、1つは個人の心に訴える事業であること、2つ目は個人のやる気に対してのきっかけ作りをする事業であるということ、それから文化財の保存活用ということで、3つが大きな要素ではないかと私は考えております。

最初に言いました心の問題ですけれども、これは人権あるいは男女共同参画の課題ということで、粘り強く啓蒙、啓発を進めていくことが大事ではないかという考えであります。毎年この事業をやってきて、その反省の中では役員しか出席しないではないかというような指摘もあるわけですが、役員さんは1年2年で交代しますので、必ず新しい人が加わってくるという状況もありますので、そういった粘り強い事業の展開をしていく必要があると思っております。

2つ目のやる気については、生涯学習支援で推進プラン2を見直しまして、この中ではライフサイクルに応じた生涯学習の推進をキーワードにしております。そういった中で昨年からや

りました団塊の世代の事業等が、自主的に企画運営をされているということで、良い取り組みではないかと思っております。そこにかかる経費についても、良い事業あるいは今回作りましたガイドブックのような良いものであれば、お金を出しても購入し、あるいは学習するという状況が見えてきておりますので、そんなやる気に対しての支援ができればと思っております。

文化財の保存と活用。今までは文化財といえば、どちらかと言えば保存が主体で、市の財政的にみても、お荷物の事業であるというように考えられてきたわけですが、いま文化庁などもシフトしてきているのは、文化財を活用した地域の活性化が、非常に大きなキーワードになってきています。

塩尻の場合はそれを端的にいつているのは、奈良井平沢の重伝建ではないかと思っております。奈良井が今年の5月に30周年を迎えます。文化庁の人達と話しをしている中では、30年前に奈良井がこの指定を受けなければどうだったのだろう。恐らく、まともな世帯は二桁を割っているだろう。住宅にしても、ハウスメーカーの住宅が点々と立ち並んで、景観的には重伝建地区という形はなかったであろう。ましてや、観光客がいま年間数十万人来ていますけれども、そんなまち作りはできなかつたろうと話をしていきます。

重伝建等の文化財を活用した考え方ですが、いま重伝建でやっているのは、あそこに住んでいる人達がこれからもそこに住み続けるという前提で、改修したり、まち作りをしておりますので、全く新しいまち作りの手法であると、そんな視点で文化財との関わりをしていきたいと考えております。

いずれにしても、この生涯学習部の事業は、市民満足度に大きなウエイトを占めている、指標になっております。ここで生涯学習部が取り扱っている指標が高くなれば、市全体の満足度の指標も高くなっていくというような状況になっておりますので、常に一步先を見据えた取り組みをしていきたい。

生涯学習部の職員体制は36人ということで、この中には各公民館支所が入っています。36人は全体の職員の中で6.9パーセントですが、市民と接するウエイトとしては一番大きいと思っております。

もっと言うと、市民総参加で、市民の力を借りなければできない職場であるということにもつながっておりますので、いろいろな市民が参画しやすいような、そういった一步先を見据えた事業の推進を図る必要があると思っております。私からは以上です。

**百瀬委員長** あとはどのように、進めていきますか。

**小穴人権推進室長** 人権関係から説明いたします。

**百瀬委員長** では、お願いします。

**小穴人権推進室長** 一番の人権の意識を高め人権を守りますということでございます。一つには啓発事業の推進及び指導者の育成ということで、啓発事業の関係につきましては、毎年公民館の分館単位で人権学習会を実施しておりますので、また平成20年度もこの学習会を継続して実施してまいりたいと思っております。

指導者の育成につきましては、その人権学習会で指導をいただく人権教育指導員さんの育成ということですが、松本教育事務所主催の社会人権リーダー養成講座等に参加していただきまして、いろいろな人権問題などの知識を身につけていただくということで計画しております。

次の豊かな心を育む市民の集いでございますけれども、平成20年度は人権推進室が当番ということで、いま人権というと硬いイメージがありますけれども、硬くならない雰囲気という

ことで本年度は大阪より落語家を招きまして、落語30分くらい、その後「笑いと情けが人の輪をひろげる」というテーマで、人権について講演をしていただく計画で今進めております。私の方は以上です。

**百瀬委員長** 次をお願いします。

**山田男女共同参画課長** 2番目、男女共同参画社会をつくりますということでございますが、第二次の基本計画、これは平成18年度から平成22年度までの5年間の計画で3年目ということになるわけでございますが、一応これには目標が設定されておりますので、そうした目標達成のために邁進してまいるということでございます。そのための啓発ですとか、リーダー育成を推進してまいりたいということでございまして、まず啓発イベント開催ということで、6月23日から29日、これが男女共同参画の推進週間になりますので、そうしたなか集中的に、街頭啓発あるいは推進会議、啓発ポスター等の掲示ということをしてまいりたいということでございます。

地区別井戸端会議の開催ということですが、これにつきましては昨平成19年度から始めたわけですが、広丘地区、北小野地区で集中的におこないましたが、そうした中でいろいろな地域で活躍しているコーラスグループですとか、そういった皆さん方も一緒にイベントの中に盛り込みまして会議を行った結果、地域の皆さん方からは大変好評を得たということで、こうした会議をもっとやっていただきたいという声もございました。そんな中で新年度においても塩尻東地区、片丘地区を中心といたしまして、開催をしてまいりたいと考えております。

それから地域のリーダーを育成してまいるということで、「やさしく女と男推進講座」というものを本年度は計画してまいりたいということです。

次に市内企業の推進実態把握アンケート調査ということで記載してございますが、これについては市内の企業の女性の登用あるいは男女共同参画の進み具合ということが、まだしっかりした把握ができておりませんので、啓発を含めた中で企業から子育て支援の実態ですとか女性登用の状況等を把握するためのアンケート調査を実施してまいりたいということでございます。以上です。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは次です。3項1節、生涯学習を支援しますということですが、生涯学習プランの推進を図りたいということです。この一番最初ですが、生涯学習推進プランの中間評価、これは推進プランは平成18年、19年、20年、21年で前期4年、後期は平成21年から平成26年までで計9年間、これは第四次総合計画のエンドと合わせたということで、平成18年に作らせていただきました。その平成18年、19年の前期の中間が終わったものですから、ここで指標の見直しをしていきたいというのが今年の計画です。

学習ガイド「しおじり学びの道」の有効利用と書いてございますけれども、昨年2,000部印刷をさせていただきました。これについて各研修会ですとか、一番は老人大学や私どもの学習会で、これをセールスするように宣伝をしましたところ、かなり売れております。昨年は年間で300部売れましたので、今年もまたいろいろな講座の頭とか最終あたりには、私どもの職員が出向いて行って説明をして、皆さんにこの学習ガイドを一冊地図付で1,200円ですけれども、説明しますと皆さんこぞって買っていただけるということです。これをまたセールスをしながら書かれている内容で塩尻の良いところ、知らないところを皆さんに知っていただこうと、そんなことをしてみたいと思っています。

生涯学習ボランティアの養成です。これについては市内のこと、端的に言うと文化財ボラン

ティアのガイドが育ちました。それは私どもの方で文化財を学ぶ教室を作りまして、学んだことを人に教えるというサークルを作るということで、昨年は短歌フォーラムへのお手伝いですとか、平出遺跡でのガイドや案内というように育てることができましたので、そのような養成もしていきたいと思っています。

公民館事業及び施設改修の助成ということですが、これは中央公民館の事業を滞りなくやっていきたいということと、地区の公民館分館の施設改修が今年は8区、全部で1,100万円くらいの予算が、多くの区が希望を出されていますので、それについても助成をしていきたいと思っています。ただこれについては、次年度以降市の予算が厳しくなっている折ですので、今後については補助率ですとか予算総額が大変厳しくなるだろうということで、精査をしながら後年度送りをするなかで御支援をしていきたいと思っています。以上です。

**百瀬委員長** 次をお願いします。

**内野図書館長** 続きまして4つ図書館の所管になります。上に2つ書いてある内容につきまして、市民の方で極めてスキルの高い、能力を持った方を、図書館でいろいろなイベント等で活動をしていただくということを記した内容でございます。

続いて図書館のサポーターにつきましては、今年の図書館の蔵書点検のときに、初めて図書館のボランティアを公募させていただきました。数名の方に御応募いただきました御協力を頂戴したわけですが、今年度これをできれば組織化していきたい。2年後に開館を予定しております新しい図書館の建設に向けた中で、様々な例えばどちらかと言えば量的な仕事がいっぱい図書館の場合に出てきます。そういった時に、御協力をいただけるそういった方々を育てていくと共に、御本人達の自己実現が図書館というところで叶うことができる、そういったステージを図書館が提供していくといった目的を遂行していきたいと考えております。

3点目の課題解決型図書館の構築に向けたということですが、課題解決型図書館というのは、既にそういう流れで新しい図書館を作っていきますということで進めているのですが、具体的に言いますと、いま少しずつ整備しておりますのは、有料データベースというのを図書館で契約をして、レファレンスに有効活用しているところであります。こちらの有効活用ができるようにスキルアップを図りながら、また各種研修会にも派遣し、マンパワーとしてのクオリティを向上させていきたいと考えております。

一例ですけれど数日前に、岡谷の方でご自身のお知り合いの方の亡くなられた命日が知りたい、ところがフルネームが分からないということでお尋ねになって来た方がおりました。勿論、最初にお尋ねの内容を確認しなかったのが、信濃毎日新聞の古いものがありますかと聞かれたので、ございますと、よくよく聞くとそういう内容だったと。あっという間に有料データベースですと分かってしまいます。キーをたたけばすぐに出てくる。こういう方々ではありませんか。要するに名字しかわかりませんから、それでも岡谷のこの名字の方というのがある年数の間にこういう方がいると瞬時にわかる、そういう意味では、そういったことをきちんと使える職員の養成、勿論そういうサービスができるという図書館のサービスをきちんと周知していくことも大事かと思えます。そういう意味では少しずつこちらの方のシステムを充実させながら、職員の営業力を図っていきたいと考えているところでございます。

一番最後の市民交流センターの開設に向けた事業の推進ということで、こちらは以前にも御案内申し上げておりますが、宇都宮に在住しております今村幸治郎というイラストレーターの個展をプレ事業として開催していきたいと考えております。

先だって東京の銀座の伊東屋という老舗の文房具屋さん、こちらのギャラリーで個展を開催

してありまして、東京に行きまして先生と日程の調整をしてきたところです。今のところ図書館祭りに合わせまして、9月の8日前後から17日くらいの間でやらせていただきたいということは、交渉をしているところでございます。ちなみに今は名古屋で約3か月の長期の個展をやっております、また広島でも予定をしているということで、どちらかという政令指定都市のような非常に大きな都市で開催をしている先生ですが、なんとか塩尻でも多くの方に見ていただきまして、個展の開催に留まらず、できうれば新しい図書館のキャラクター仕様ですとか、いろいろなコラボができれば、全国に3,000ある公共図書館の中でも唯一といって良いくらいの新しい取り組みが可能かと、伏線として考えている事業でございます。以上でございます。

**百瀬委員長** 次、お願いします。

**竹原スポーツ振興課長** 続きまして、4番目のスポーツに親しめる環境をつくりましますというところでございます。(1)のところに書いている部分でございますけれども、私どもの関係ではソフトの部分とハードの部分と両方抱えてございます。

まず第1点でございますけれども、健康とスポーツコラボ事業(市民健康体力づくり教室)の実施ということで、前々からお話をさせていただいてございますが、今年度新しく予算を計上させていただきまして、ご自身の健康そのものをチェックしながら、自分の体力にあった運動を進めていくというものでございまして、昼のコース10回と夜のコース10回、5月の20日から12月上旬まで、夜につきましては5月22日から12月上旬までの10回ということで進めていくと計画いたしまして、現在ホームページの方でも掲載をさせていただいております。5月9日締め切りということで、既に動いているものでございます。

続きまして新体育館の規模と建設場所の研究でございます。またその下の市立体育館建設研究委員会との連携と一緒に説明をさせていただきますけれども、3月の議会でも市長から新体育館の規模と建設場所につきましては、平成20年度中に方向性を示してまいりたいという答弁がされてございます。これに向けまして私どもの課といたしましては、この部分、どんな具合に方向性を見いだそうかということで、いま現在動きだしているところでございます。今年度中にその部分を、市民の皆様にとどの範囲まで示すかということも含めて研究しながら、また専門的な分野で見渡せる業者等のことも見据えながら、どのような形で進めていくか、いま現在研究をしながら、その方向性を見いだそうというところでございます。こういう形が見えてきた段階になりまして、いままでにございました建設研究委員会の御意見をいただくことも進めてまいる必要があるということでございまして、その辺も進めてまいりたいという具合に考えているところでございます。

小坂田公園市民プールろ過機改修工事、最後の部分でございます。本日この工事の関係につきましては入札日でございました。こういう機会でございますので報告させていただきますけれども、6月24日までの工期ということで入札をいたしました結果、落札をしていただきました業者が、決定をしたということでございます。7月1日から市民プールオープンに向けまして万全を期してまいりたいということで、いま進めているところでございますので、合わせて報告をさせていただきながら、説明にさせていただきたいと思っております。

なお参考でございますけれども、右側でございます指標の関係でございますが、スポーツ活動の実施率でございます。平成15年に行われました調査で、25パーセントと記入されておりますが、平成19年度に教育委員会と体育指導委員協議会の両機関で、アンケート調査をさせていただきました。この時の数字を申し上げますと29.3パーセントでございました。先

ほどからお話もしておりますので、今度市でアンケート調査等をすすめた時に、この数字が多少ぶれるのかと、対象者がまた変わってまいりますので、そういうことがあろうかと思いますが、教育委員会で調査して進めたものにつきましては、一番直近については29.3パーセントと目標値に達してきて、近くまでになってきているということもございますので、申し添えて説明とさせていただきます。私の方は以上でございます。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** 次のページです。4節1項市民の芸術文化活動を支援しますということです。これは芸術活動、文化活動、特に自主的にやる方についてはサポートをしたいということです。それと短歌を通した日本語の素晴らしさを全国発信したいということです。

特に一番初めの芸術文化振興協会というものがございまして、これは昨年4月に立ち上げをいたしました。これ以前につきましては、レザンホールにありました舞台芸術協会ですか、芸能文化協会、展示発表をします文化団体と3つの大きな団体がございました。大きな3つの団体の構成団体数を全て合わせますと、101の団体がございました。101の団体で会員数が2,300人くらいでしたが、1年を経過しましたところ、今年4月に総会をしたら、全部で180団体に増えました。101団体が180団体になり、2,300人の会員数が約4,000人に増えました。ですからかなり大きな傘を作らせていただいて一つにまとめさせていただき、なおかつ新たな会員を収れんさせることができたということ。かなり良い働きをしたことの、今年は2年目に入ります。

また、昨年振興協会をつくりまして、文化祭にしる発表会にしる、全て実行委員会組織を作らせていただいて、その中で自分達で決めるということをやりたいとしました。ですから私も事務局は、あくまでも素案を作るけれども、全て皆さん方が決めるという姿勢を1年かけてやってきました。2年目に入ります平成20年度については、更にそれを徹底していきたいと思っております。

次に、文化会館レザンホールですけれども、施設が10年以上経過してきましたので、いろいろガタが出始めてきているのですけれども、いまの所レザンホールの運用の中で対応してきていただいております。今後については、音響設備関係についてはここ2、3年のうちに約1億2,000万円掛けなければいけないのではないかと考えています。いまの財政難の折、これをどう捻出していくか、とても苦しいところですが、そこを苦慮しております。しかしながらレザンホールの担当の方も一生懸命やっておりますので、いまのところ利用率につきましても良いですし、入場使用料についても前年を上回ってきつつあるということで、ありがたく思っております。私からは以上です。

**畠山短歌館長** 次は、短歌フォーラムの関係ですが、施策体系の参考資料3ページと一緒に御覧いただきたいと思っております。今年は第22回ということで、一般の部が9月27日、28日。学生の部が11月29日になります。学生の部につきましては、いままで広丘小学校を中心をお願いしてきたのですが、今年は吉田小学校にもお願いし、充実を図っていききたいと思います。

施策の体系の3ページにありますけれども、「かおり高い文化をはぐくむ」第1項の「短歌を通じた芸術文化の発信」ということで、短歌大学であるとか企画展の開催等を中心にやっていきたいと思っております。

今日お配りしました資料の一番下にチラシが入っておりますが、昨日から春の企画展ということで、昨年の12月に広丘駅の橋上駅舎が開業したのを記念いたしまして、昨日から企画展に入っております。特に今回はふるさとゆかりの歌人ということで、太田水穂から始まりまし

て吉江孤雁まで載っておりますが、そのゆかりの歌人を中心に5月25日まで開催する予定でございます。

こういった企画展、短歌大学、短歌の里コンサート等を中心にやったり、短歌館というのはどうしても年齢的に見ても若干年配の方が中心になるということもありまして、若年層特に小学校、中学校、一般の人を含めてどうしたらよいかということもありますので、今年は広丘公民館とタイアップしながら、初心者講座なども取り入れながら、幅広くやっていきたいと思っております。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** 最後になりますけれども、地域の歴史・文化を守りますということです。これについては市内には豊かな文化資産がたくさんあるということについて、皆さんに知っていただきたいし、またそれを継承していきたいということが主なものです。

一つには、奈良井の重伝建が選定30周年をこの5月31日に迎えますので、その記念事業を行いたいということ、それから木曾平沢、奈良井の伝建地区の修理・修景事業を行いたい。昨様が10件ございましたが、今年度は少なくなりまして6件ということです。内訳的には、奈良井が2件、木曾平沢が4件です。

平成19年、20年の2か年をかけまして重伝建地区の防災計画を作っております。これについては早稲田大学の長谷見研究室にお願いをしておりますけれども、文化庁もこれに関わっていく中で、早稲田大学、東大、京大というような超有名大学の研究室が、同じように早稲田の研究に共鳴をして、同じように入っているということから、それと文化庁とがタイアップしまして、塩尻の伝建地区の防災に関わる計画作りを、全国の方に知っていただきたいということで、その研修会の計画を今年予算を一銭もかけずにやりたいということで、文化庁と話しが進んでおります。

今年特に力を入れていきたいのが、国の登録有形文化財の登録調査と申請、あわよくば登録まで持っていったらと思っております。新規の登録件数の予定は4件となっておりますけれども、4件のうち2件は市の建物、端的に言うと短歌館であったり古田晁記念館、これを登録有形文化財にさせていただくような、そんなことを、これは昨年から文化庁の調査官とはお話をしながら、現地を見ていただいている中で、良いのではないかと。あとの2件については、塩尻宿にあります笑亀の丸山さんの笑亀酒造の建物、特に蔵がとても大きいもので、すばらしいものだ。もう1件は、このようなものでもなるのというようなものがあるのですが、実は奈良井にレストラン深山というものがございます。奈良井駅の線路渡って奈良井川沿いにあります。それが昭和の初めにできたもので、せいぜい70年経つか経たないかという建物ですが、木曾地方にある木材に関した、林業に携わったところの事務所だということで評価に値するのではないかとと言われておりますので、その4件については力を入れていきたいと思っております。以上です。

**小林生涯学習部次長（平出博物館長）** 平出遺跡の関係ですが、平成15年から整備を続けてきていまして、昨年までに縄文の村とガイダンス棟が完成になっています。平成19年度から「古代の農村」ということで古墳時代の部分に手を付けていまして、今年度は高床の建物を建設しまして、一応古墳時代のところが完成になるという予定になっています。

昨年からガイダンス棟がオープンになっていまして、来場者等の状況を見ますと、ガイダンス棟の職員がカウントできた段階で、遺跡に来られた方が1万3,000人ほどであったと、ガイダンス棟にお入りになった方が約1万人であったということです。この中で特にガイダンス棟というのは、遺跡の案内と体験学習を二本柱にしているわけですが、そのうちの体験学習



をやられた方が4,000人いたということですので、遺跡の活用という面では、体験というところに今後力を入れていく必要があると感じております。

その下の博物館の関係ですが、博物館をとりまくボランティアの皆さんの活動が非常に大事になっていまして、昨年社会教育課で力を入れていただきましてサポートの会を組織していただきました。どんぐりの会という名前を付けまして、この方達7人ですけれども、いま言いました体験学習の指導を積極的にやっていたいまして、この4月から実際に活動に入ってきています。どんぐりの会の他に博物館には協力会と友の会と2つの組織がございまして、全部の合計で約100人の皆さんに活動していただいています。

これから博物館活動は、そういった市民の皆さんの力を借りながら、講座ですとか展示会といったものを準備の段階から参画していただき、事業実施の工夫を凝らしていきたいと考えています。以上です。

**百瀬委員長** ありがとうございます。それでは、いま御説明いただきましたが、質疑等ございましたらお願いします。はじめにミッションの部分から。ありませんか。いいですか。

**岡本委員** 内容的にはコンパクトにまとめられていて、とても読みやすく良いと思いましたが、少し文言のところで、引っかかるところが2点あったので、お願いします。

まず、2番のところで、「市民一人ひとりの個性と能力を尊重しながらもお互いの人格を認め合う社会づくりをします」ということですが、「尊重しながらも」というところが気になりました。普通に「市民一人ひとりがお互いの個性と能力を尊重し、またお互いの人格を認め合う社会づくり・・・」で別に問題ないと思うのですが、このわざわざ「尊重しながらも」と、言葉を選ばれたのはどういう意図があるのかお聞きしたいと思います。

それから3番目の、「生活づくりをします」と文が締めくくってあります。1番が「きっかけづくり」、2番が「社会づくり」ということで、3番を「生活づくり」とされたのではないかと思います。「健康で豊かな生活づくりをします」というと、これは市民の生活なので生涯学習部といえますか教育委員会ですと、少し行き過ぎではないかと、やはりここは普通に「健康で豊かな生活がおくれるようにします」というようなまとめ方で良いのではないかと思います。以上です。

**百瀬委員長** いま文言のことですので、私も少しいいですか。文言の関係で言うと、その次の4番、かおり高い文化は良いのですが、施策体系を見ますとだいたい芸術文化という形で芸術とセットにして使われていることが多いのですが、ここはあえて芸術を落としたのか、文化ということで一括で良いということだと思のですが、わざわざ芸術を落とさなくても良いのではないかと私は感じたのですが。

その次の5番目の文化遺産、これも施策体系では文化遺産という言葉はなく、文化財という言葉が使われているのですが、ここで文化遺産という言葉を使ったのはどういう意味があるのかなのか、少しその辺が気になったものですから。では、岡本委員さんのものと合わせて。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** 2番ですけれども、「尊重しながらも」と入れさせていただいたのは、いまのプライバシー保護の中で、やはりプライバシー保護が行き過ぎてしまうと、何か隠蔽というか、表に出ない、自分が出ない中で社会がまわって、それでよしとする、その部分がある程度コミュニティを出すには表に出なくては、ある程度の不利益というか、自分をさらけ出さないと相手に分かってもらえないのではないかという思いが少しありまして、そのようにさせていただきました。ですから、「も」というところにその思いがあるということですよ。

3番の生活づくりというのは、今回スポーツ振興課が始めて健康づくりを重点施策の一つとして、大きな柱として入れるということで、これはスポーツをやるということは医療費の低減化、後期高齢者の医療うんぬんというように出ているのですが、まさにそこにかかってくるのではないか。それは私どもの体育館の建設計画のメインの一つですが、それにも出てくるということで、そういうことで入れさせていただきました。ただ、岡本委員さんの言うように、豊かな生活がおくれるようにということでも良かったかもしれませんが、そんな思いがあったということです。

4番の芸術が出てこないのではないかとということなのですが、実は今回私どもは文化係を2つに分けたという気持ちがあったものですから、文化係を文化財係と芸術文化係に分けたということで、文化とさせていただいたということ。

5番の文化財と文化遺産の考えなのですけれども、文化遺産を辞書で紐解くとイコール文化財というようなことが書いてございまして、これは私どもとすると三大遺跡の平出をイメージするとしたら、文化遺産で、尚かつあとは重伝建も文化財ということですから、若干少し言い訳っぽいのですけれども、平出遺跡をイメージしながらの文化財ということで、文化遺産を使わせていただきました。以上です。

**百瀬委員長** 岡本委員さん、よろしいですか。「尊重しながらも」ですね。私も少しそこは気になったのです。「も」と言ってしまうといいのか。

**岡本委員** いまのお話を聞いても、半分くらいしかまだ理解できていないのですが、「市民一人ひとりの個性と能力を尊重しながらも」というのは、誰が市民一人ひとりの個性と能力を尊重するのでしょうか。次に「お互いの人格を認め合う社会づくり」とありますので、「市民がお互いの人格を認め合う」ということだと理解したのですが、「一人ひとりの個性と能力を尊重する」についてもう少し説明をお願いします。

**白木生涯学習部次長（社会教育課長）** このミッションは、私ども行政に携わるものの使命ということですから市民一人ひとり、まさにクレイマーの方もおられますし、有益な提言をされる方もいます。そういう意味です。

**百瀬委員長** 思いはわかるのですが、こういう言い方をすると批判があるのではないかと気がするのですが。教育委員会は何を考えているのだと言われなかと、私はそれを危惧するのですが。事務局では、その辺の議論はなかったのですか。

それから「生活づくりをします」というのも、生活づくりを支援するとか、そういう意味合いでという思いはわかるのですが、こう書いてしまうとやはり市民の皆さんの中から、余計なお世話ではないかとか言う人も出てきたり、私は危惧を感じます。

「体力づくりを勧め」は良いですね、勧めるのだから良いと思います。ただ、私は少し気になったのは、施策体系の方は「体力づくり」というように、「づくり」ではなくて「づくり」になっていますが、どちらが本当ですか。すみません、細かいことで。

**竹原スポーツ振興課長** 事務局サイド、私の課の中でも議論をしている現状です。と言いますのは、呼称で何なにをしていきたいと思いますの場合に「づくり」を使っております。端的にこれを、例えば教室のような、固有名詞のようなものについては「づくり」という使い方をしていこうかという解釈で、今いるところです。これは、少しふれさせていただきますけれども、以前に専門的な講師がみえて、その時にお話をいただいたときに、いま私が申し上げたような使い方をしてということがございましたので、私どもでそのような形が良いだろうと。確かに一般的には「づくり」が傾向だと思っていますけれども、そういう流れがあったものですから、

未だに講師の印象を頭の中から拭い去ることができずに、というのもございますので、いまのところはそういう状況でございます。以上です。

**丸山生涯学習部長** いまお聞きした中で、変なところで引っかかってもいけないので、少し内部で調整させてもらいたいと思います。

**百瀬委員長** そうですね、少し一言二言くらいは。

**丸山生涯学習部長** 尊重しているのは勿論良いと思いますので、「も」の関係で誤解を与えるようであれば外しても良いと思いますし、生活づくりの支援という形での表現も検討してみたいと思います。

芸術文化の関係は、いま次長の思い入れの通りで私は行かせていただきたいと思っています。

5番の文化遺産、これは今日的な表現です。いまBSなどでも毎晩やっていますが、文化財と言わずに文化遺産というと、何となく新たなイメージを感じるのです。

**百瀬委員長** 世界遺産とか。

**丸山生涯学習部長** 世界遺産と同じで、是非この表現で私は好きだと思っていたので、これを使わせていただきたいと思っています。

**百瀬委員長** 他には、それでは次の事業内容の関係ではいかがですか。よろしいですか。

**岡本委員** 指標のところなのですが、9ページの上から2つ目の男女参画に関するところですが、審議会・委員会への女性委員登用率のところ、平成15年が32.6パーセントで、平成21年の目標が35パーセントということなのですが、だいたい平成15年の実績で3人に1人くらいで、平成21年の目標もだいたい3人に1人というところで、指標にするには私としては意味がわかりにくいと思います。指標としてあえて出すのであれば、やはり教育委員会として、どれくらいのところまで登用率がいけば良いと思っているのか、こういった運動をするからには50パーセントを目指すのか、40パーセントを目指すのか、それで平成15年が32.6パーセントでしたら、もう少し平成21年度の目標はもっと高い数値が出てくると思います。32.6パーセントと35パーセントとこの数字であれば、あえて指標として出す必要がないのではないのでしょうか。

**百瀬委員長** その点について、事務局からお願いします。

**山田男女共同参画課長** 男女共同参画の基本計画では平成22年が目標値になっています。その中では40パーセントという目標を立てていますが、この平成15年の目標から平成21年というのは、総合計画の中で立てたときには、平成21年が目標であったということで、その時点では第一次の基本計画、その目標が35パーセントでした。それがここに載っているということです。実際に第二次の基本計画では平成22年度が目標で、40パーセント目標ということで示されています。

委員さんおっしゃられるように50パーセントというのが現実には目標になるのですが、とりあえず基本数値からいって、平成22年度の目標は40パーセントで、このところにある平成21年度の目標値は、当時の数値35パーセントが使われているという理解です。

**岡本委員** わかりました。少し本題から外れますが、そうしますと40パーセントという数字があるわけですので、平成21年を過ぎた時点で急に上がるような感じなのですが、平成19年度昨年度の状況はかなり35パーセントに近い状況でしょうか。

**山田男女共同参画課長** 実は昨年度の4月1日時点では32.1パーセントでした。これは分母が実は一つ増えまして、国民保護審議会というのがございまして、これが一昨年にできたものですから、その関係でそこには女性が実際の話一人も入っていなかったということで、分母の

数字が増えてしまいましたので、それまでは上り調子だったのですが、昨年ガタッと落ちてしまったという実態がございます。

数値を上げるには、そういった各審議会の中で、どうしてもそのまま上がっていかないのかという部分は、各団体の長といった人達に委員さんになっていただくというのが通例ですので、その辺のところでは上がっていかないという現実があるわけです。ですので、できれば各団体の中で選出する場合に、女性を長でなくともそれ以外の方でも選んでいただいて、あげていただければ、数値は上がっていくのではないかと気がしているのですが、そういった情報を市全体の中にも流しているのですが、なかなか進んでいかないのが実態です。

**丸山生涯学習部長** 少し付け加えますが、パーセンテージを下げる要因は、消防防災の関係です。この中でどういう人が来るかというと、消防の分団長などが皆入っていて、女性が全然入れないような部分があって、極端な話、消防防災の関係を除けば、数字的には完璧に40パーセントくらい行きます。ですから分母をどのように捉えるか、県等に報告している審議会等の名称があるのですが、法律できていると出さなければいけないのですが、極端に低い数字の組織は、組織の内容を考えるなかではカウントについて検討する必要はないか。事務方の思い入れとすれば、いま課長が言ったとおり団体の中での選出で女性が入ってきてくれということ、常に言っていることです。

**山田男女共同参画課長** 数字的に少ない人数の委員会というものがあります。例えばこういった教育委員会でしたら、5人のところで1人女性が減ってしまえばパーセンテージはグッと下がってしまう、そういう面もありまして、そういう中で上下関係が出てくるという部分は昨年度見られました。

**百瀬委員長** よろしいですか。ありますか。

**丸山職務代理** 2件ほど、質問というよりお願いですが、まず豊かな心を育む市民の集いは・・・落語家さんをお願いするということですから、以前より人権教育について本当は大人が学ぶときに、是非子ども達も一緒に学ばせたら良いのでは思っていました。子どもが学ぶ親や大人の姿を見るということも大変必要だと思いますので、せっかくの機会ですから、企画の段階でそういうことを考えられたらありがたいと思っておりますが、どうでしょうか。豊かな心を育む集いでは、いくら講師の方のお話が良いと思っても、実際に聞かれた方がその聞かせたい方がどうか疑問に思うこともありますので、内容についてもしわかっている、子ども達も聞けるのであれば是非子ども達が、大人の学んでいる姿を見る良い機会になると思うので、検討していただきたいということが1点。

もう1点は、取り組み方についてですが、先ほど内野館長より詳しく説明いただいて大変楽しみなのですが、課題解決型図書館に向けたいろいろな取り組みの一例として、岡谷の方の有料データベースの話伺いましたが、是非これからの課題解決型図書館の姿を積極的に市民に発信して欲しいと思います。そうでないと、交流センターの中に入りましても、まだまだ進化系の図書館に対する意識が市民の中に浸透しておりませんので館長の思いが伝わらないと思います。広報などを通じて具体的な、レファレンス機能などを、発信していただけたら、双方で良いと思いますのでお願いします。私どもが先ほど聞いたように、図書館はああそうやって使うのだということ、是非どこかの機会でご発表していただきたいと思っております。

**百瀬委員長** 他にございますか。

**村田委員** 1個1個の施策についてまだ十分に理解していないところがあるのですが、事業部のところがミッションというフレームをとられて、それを実現するための下がまた問診になって

いますが、実際のアクションプランがあり、その中で右に統計番号があってCS対応がありますが、このCSというのは市民満足度で良いのですか。

**丸山生涯学習部長** はい、市民満足度です。

**村田委員** 各々指標を設定した場合に、この辺のフレームは非常に良くわかりやすくなったと私は思っております。市民サイドから発想をしたときに、いまのCSの話しについて、重点とスペースしかないです。慣用度というのはもっと複雑な構造を持っているような気がするので、イエスorノーではなくて、もう少し多段階に表現していったらよいかと思えます。

多分こういう視点でいろいろ話し合いができていけば良いと思っているのですが、ミッションが一つの目標だとしたときに、実際のアクションがある。それが、いままではどちらかという行動が先にあって、無理矢理ミッションというかお題目を付けているようなことがあった。アップダウン型とボトムアップ型の両方あって良いと思えます。その目標を達成するために、このアクションは絶対に必要か、どれくらい効果があるかということです。とにかく枝だけ集めて束ねてあるというだけでなく、もしこれを達成するということであれば、一番良い対策をとらなければいけない。人とかお金とか皆決まっているわけですから。そういうような事を少しずつ考えていったら良いのではないかと思っています。いずれにしましても、今年のこのフレームワークは、とても良くわかりやすく、体系はすばらしいと思って見させていただきました。以上です。

**百瀬委員長** 他にございますか。よろしいですか。それでは、いろいろな意見がありました。あるいは文言の修正等、検討できる部分については事務局で研究していただいて、成案にしていただければと思いますが、よろしいですか。

(委員から、「異議なし」の声あり。)

**百瀬委員長** その他いくつか意見がありましたが、参考にしていただいて、今年度の事業の推進がスムーズに行きますよう、事務局の皆さんの御奮闘をお願いしたいと思います。

それでは議事は以上で終わります。

## 5 その他

**百瀬委員長** 次第5番その他は特に記載はございませんが、事務局から何かございますか。よろしいですか。委員の皆さんからはありませんか。

それでは以上で本日の予定された議案は全て終了いたしました。以上をもちまして4月定例教育委員会を閉じたいと思います。どうもお疲れでした。

**午後4時20分に閉会する。**

以上

平成20年 6月27日

署 名

委 員 長 百 瀬 哲 夫

---

同職務代理者 丸 山 典 子

---

委 員 岡 本 た ま

---

委 員 村 田 茂 之

---

教 育 長 藤 村 徹

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長 青 木 実

---